

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

保健福祉局

事務事業名	【働き盛り世代から取り組む健康づくり①】 健康測定会の開催					
予 算 額	5,800 千円 (全体事業費 26,824 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実			
担 当 課	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課(222-3419)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市では、市民の健康寿命の延伸を目指し、「京都市健康長寿・口腔保健・食育推進プラン」に基づき、健康づくりを推進している。生涯にわたって心身ともに健やかで充実した生活を送るために、働き盛り世代から健康づくりに取り組み、生活習慣病や将来的なフレイブルを予防することが重要である。</p> <p>しかし、働き盛り世代では、運動習慣がある人の割合が低いといった課題があり、加齢とともに糖尿病や高血圧などの生活習慣病が増加するため、早期から健康づくりに取り組む必要がある。</p> <p>そのため、働き盛り世代の方が、健康に关心を持つきっかけとなるよう、気軽に自身の健康状態を知ることができる健康測定会を新たに京都市職員の保健師等が関係団体等と連携して開催する。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>健康測定会の開催（令和8年10月開始予定）</p> <p><u>京都市職員の保健師等が商業施設や駅、事業所に出向き、市民の体組成、血管年齢、推定野菜摂取量などを測定し、結果説明及び生活習慣のワンポイントアドバイス等を行う健康測定会を新たに実施する。</u></p> <p>1 商業施設、駅での健康測定会</p> <p>働き盛り世代が多く利用する身近な商業施設や、通勤等で気軽に立ち寄れる駅で健康測定会を実施する。</p> <p>実施時間：土曜日の昼や平日の夕方</p> <p>実施場所：商業施設や地下鉄「京都市役所前」駅など</p> <p>実施回数：24回程度</p> <p>2 企業・事業所での健康測定会</p> <p>市内中小企業等からの依頼に基づき、京都市職員の保健師等が出張して健康測定会を実施する。</p>						
<p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p>						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

保健福祉局

事務事業名	【働き盛り世代から取り組む健康づくり②】 がん検診受診勧奨の拡充、胸部検診の指定医療機関実施					
予 算 額	47,400 千円 <small>(全体事業費 661,829 千円のうち充実分)</small>	新規・充実・継続の別	充実			
担 当 課	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課(222-3419)					
[事業実施に至る経過・背景など] 京都市では、市民の健康寿命の延伸を目指し、「京都市健康長寿・口腔保健・食育推進プラン」に基づき、健康づくりを推進している。生涯にわたって心身ともに健やかで充実した生活を送るために、働き盛り世代から健康づくりに取り組み、生活習慣病や将来的なフレイブルを予防することが重要である。 定期的な健（検）診受診は疾病の予防等につながり、健康寿命の延伸を図る観点からも重要である。中でも、がんは早期発見、早期治療により、多くの方が治療可能となる。京都市では、がん検診受診率60%を目標に掲げており、これまで以上にがん検診受診率向上に向けた取組が必要である。そのため、検診受診の気付きを促す受診勧奨の取組を強化するとともに、受診しやすい環境づくりに取り組む。						
[事業概要] 1 がん検診受診勧奨の拡充 受診率の向上には個人向けの受診勧奨が効果的である。現在、定期的な受診を促すことを目的として、 <u>40歳代を中心</u> に実施している受診勧奨を <u>50歳代にも拡充</u> することで、受診者数の拡大に取り組む。 対象年齢：52、54、56、58歳（令和8年4月1日時点での対象年齢の方） ※50歳の方には胃がん検診無料クーポン事業により送付（既存事業） 実施時期：令和8年8月開始予定 2 胸部検診（肺がん検診・結核健診）の指定医療機関実施 <u>現在、区役所・支所を中心</u> に実施している胸部検診について、新たに指定医療機関で実施し、受診しやすい環境を整えることで、受診者数の拡大に取り組み、肺がん・結核の早期発見・早期治療につなげる。 実施時期：令和8年10月開始予定						
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

保健福祉局

事務事業名	【働き盛り世代から取り組む健康づくり③】 京都おいしい減塩プロジェクトの一層の推進					
予 算 額	5,000 千円 (全体事業費 15,221 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実			
担 当 課	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課(222-3424)					
[事業実施に至る経過・背景など] 京都市では、市民の健康寿命の延伸を目指し、「京都市健康長寿・口腔保健・食育推進プラン」に基づき、健康づくりを推進している。生涯にわたって心身ともに健やかで充実した生活を送るために、働き盛り世代から健康づくりに取り組み、生活習慣病や将来的なフレイバーを予防することが重要である。 京都市では、生活習慣病予防に向け、市民の食塩摂取量の減少を図る「京都おいしい減塩プロジェクト」において、減塩の取組の必要性とその実践について普及啓発などにこれまでから取り組んでいる。今般、食塩摂取量の適正化と野菜摂取量の増加促進（※）を図る取組について、新たに産学官で連携のうえ、更に展開することで、市民の健康意識の向上、食を支える環境の充実につなげていく。 (※) 野菜や果物にはカリウムが多く含まれており、ナトリウム（食塩）の排泄作用がある。						
[事業概要] 1 食の健康づくりキャンペーン 新たに市内スーパー等の小売業者、食品関連事業者、大学等と連携し、食塩摂取源の6割超を占める調味料類等の減塩商品の購入と、野菜摂取の促進に向けて、対象商品を購入した方に抽選でプレゼントを提供するキャンペーンを実施する。 <概要> 実施時期：令和8年1月開始予定 対象店舗：市内スーパー等の店舗 対象者：対象商品（減塩商品、野菜）を購入した市民 2 事業者との連携による栄養モニタリング 従業員の食生活の見直しに取り組む企業・事業所に、食塩摂取状況等の栄養状態が測定できるキットを提供し、従業員自らがアプリで測定結果を確認することで、自身の食生活の気づきを促し、見直す機会とする。また、企業・事業所からの希望に応じて管理栄養士が測定結果を踏まえた食生活アドバイスを行う。 <概要> 実施時期：令和8年10月開始予定 対象：市内企業・事業所 [参考（他都市の状況・事業効果など）]						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

保健福祉局

事務事業名	聞こえの応援事業 (加齢性難聴者の補聴器購入助成)					
予 算 額	28,200 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課(222-3419)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>加齢性難聴は、コミュニケーションの低下や認知症リスクの増大、社会的孤立などにつながる可能性があるとされる。また、65歳以上の市民の多くが聞こえに何らかの課題を抱えているが、補聴器の使用による認知症予防効果が国内外の研究で明らかになってきている状況である。</p> <p>これらを踏まえ、加齢性難聴に関する市民の理解を深め、早期発見につなげるとともに、加齢性難聴者に補聴器の適切な使用を促進することで、介護予防活動や社会参加の促進及び認知機能低下の抑制に寄与し、健康長寿のまち・京都の実現を目指す。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>加齢性難聴による「聞こえ」の課題を抱える方に対し、補聴器購入費の一部を助成する。</p> <p>なお、本助成の申請には、京都市地域介護予防推進センターが開催する「聞こえのチェック」を含む介護予防講座への参加等を要件とし、介護予防に取り組むきっかけとする。</p> <p>1 上限額（助成率） 30千円（補聴器購入費の1/2）</p> <p>2 要件 次の①～⑤のすべてを満たすことを要件とする。</p> <p>①市内在住の65歳以上の方（ただし、身体障害者手帳（聴覚）所持者を除く（※）） ②地域介護予防推進センターが実施している介護予防講座等に参加し、聞こえのチェックを受けた方 ③補聴器専門医から補聴器が必要と判断された方 ④補聴器購入後、地域介護予防推進センターが実施する介護予防プログラム等に参加された方 ⑤補聴器購入後1か月以内に、医療機関又は補聴器購入店で補聴器の調整を受けた方 (※) 身体障害者手帳（聴覚）所持者は、障害者総合支援法に基づく補装具費（補聴器の購入費）の支給制度が受けられる。</p> <p>3 助成受付開始時期 令和8年10月</p>						
<p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <p>政令指定都市20都市中6都市で加齢性難聴者に対する補聴器購入に係る助成事業を実施</p>						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

保健福祉局

事務事業名	介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービスの充実					
予 算 額	6,500 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課(222-3800)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>介護需要の増加と担い手不足を背景に、高齢者が要支援者等になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護予防・日常生活支援総合事業（※1）（以下「総合事業」という。）では、より多様な主体の参画・サービスの充実が一層求められている。</p> <p>具体的には、自治会・町内会などの地縁団体や、NPO等の有償ボランティアなどによる、地域の実情に応じた必要な家事援助や日常生活でのちょっとした困りごとへの支援などのサービスが挙げられる。</p> <p>しかしながら、全国的に、要支援者等に対するサービス提供はヘルパー等の専門職によるものが大半を占めるなど、こうした住民等の多様な主体の参画が進んでいない状況にある。</p> <p>これらを踏まえて、健康寿命が延伸し、高齢期にあっても地域のために働きたい方も多い中、活動に踏み出す後押しとなる制度を整え、市民が主体的に地域の高齢者を支援する取組を広げていく必要がある。</p> <p>（※1）地域の実情に応じて、住民による支え合い活動等、多様な主体によるサービスを実施する事業。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>要支援者等の高齢者の日常の困りごとについて、地域における多様な主体による支え合い活動を推進していくため、総合事業において、市民主体のボランティアによる生活支援活動に対する補助制度を新たに実施する。</p> <p>1 対象団体 市民の主体的な活動として、要支援者等の居宅において生活支援（※）を提供する法人又は任意団体（※）買物、掃除、庭仕事、電球交換、移動支援など</p> <p>2 補助対象経費 ○人件費（利用者の利用調整等を行う者に対する人件費） ：活動回数に応じて、月当たり定額1,000円～5,000円 ○活動費（ボランティア謝礼、通信運搬費、物品購入費、ボランティア保険料等） ：活動回数に応じて、月当たり上限5,000円～15,000円 ※車両による移動支援を行う場合は、月当たり上限10,000円～30,000円 ○新規立ち上げに要する費用 ：団体を立ち上げた年度に限り上限50,000円</p> <p>3 実施時期 令和8年5月から申請受付開始予定</p> <p>[参考（他都市の状況・事業効果など）] 13の政令市で総合事業による市民主体のボランティア活動への補助制度を実施中。</p>						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

保健福祉局

事務事業名	ICTを活用した介護予防ケアマネジメントの強化					
予 算 額	16,200 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課(222-3800)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>介護需要の増加と担い手不足を背景に、高齢者が要支援者等になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護予防・日常生活支援総合事業（※1）では、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント（※2）の強化が一層求められている。</p> <p>しかしながら、現状では、支援過程において生活機能の改善可能性を十分に把握できず、サービスの継続利用を前提とした「お世話型」のケアプラン作成が常態化しているという課題がある。</p> <p>このため、本人の「できる力」に着目し、機能改善による再自立を目指すサービスの利用を促進するなど、高齢者の健康寿命を延伸し、自分が望む暮らしの実現に向けて、自立支援型ケアマネジメントへの転換を図る必要がある。</p>						
<p>(※1) 地域の実情に応じて、住民による支え合い活動等、多様な主体によるサービスを実施する事業。</p> <p>(※2) 高齢者の自立支援を目的として、高齢者自身の選択に基づき、心身の状況や環境等を踏まえながら、ケアプランの作成等、サービス提供の支援を行うこと。</p> <p>市内61カ所の地域包括支援センター等において実施している。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>要支援者等の自立支援・重度化防止を推進するため、公募を経て選定する3か所の地域包括支援センターにおいて、（株）オムロンが提供するICT「ハレクルW i t h」を令和8年5月から試行的に導入することで、高齢者の生活機能の改善可能性に着目したアセスメントや個別性の高いケアプランの作成等を支援し、再自立を目指すサービスの利用促進や、身体機能の改善による再自立者の増加に繋げていく。また、自身の望む暮らしを送ることによる高齢者の主観的幸福感（ウェルビーイング）の向上効果等を検証したうえで、全市展開を目指す。</p> <p>併せて、ケアマネジメントにおける検討過程や事務作業の効率化による、多忙な地域包括支援センター職員の業務負担軽減の効果についても検証を行う。</p>						
<p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <p>「ハレクルW i t h」の先行導入自治体（大分県、石川県小松市など）においては、再自立を目指すサービスの利用者増加、それによる介護給付費の抑制効果や要支援・要介護認定率の低下、また、ICTの活用による職員の業務負担の軽減効果が確認されている。</p>						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

保健福祉局

事務事業名	京北病院におけるオンライン診療事業					
予 算 額	6,400 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	医療衛生推進室 医療衛生企画課(222-3622)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京北病院は、京北地域唯一の病院として昭和33年に開設して以来、地域の医療拠点としての役割を担っている。一方、地域の人口減少、患者数の減少等により、安定的な運営が課題となっている。</p> <p>そのような中、将来にわたって安心・安全な医療を提供していくため、京都市立病院機構の第4期中期目標・中期計画に「京北病院が果たす機能の在り方の検討」を掲げ、取組を進めている。</p> <p>地元関係者や医療・介護関係者、学識者等からなる「京北病院が果たす機能の在り方検討会」が取りまとめた報告書では、地域医療を維持・継続するため、医療提供の一手段としてオンライン診療（※）の活用と、限られた資源を有効に活用した、効率的で効果的な運用が求められている。</p> <p>※ 医師が情報通信機器を通して、患者の診察及び診断を行い、診断結果の伝達や処方等の診療行為をリアルタイムにより行う。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>令和8年度は、京北地域に適したオンライン診療体制の構築に向け、実績のある民間事業者に委託し、通信環境の調査、患者宅や介護施設等での試行実施などを通じて、効果の検証と、実施手法や運営体制の検討を行う。</p>						
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

保健福祉局

事務事業名	社会福祉施設等の感染症対応に係る人材育成		
予 算 額	5,200 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	医療衛生推進室 医療衛生企画課(222-3600)		

[事業実施に至る経過・背景など]

新型コロナウイルス感染症の流行下においては、高齢者や、乳幼児、障害のある方等が集団で生活又は利用する社会福祉施設及び介護老人保健施設等（以下「社会福祉施設等」という。）において、多数の集団感染が発生した。社会福祉施設等では、感染症への対応に専門的知識を持つ職員が少なく、初動対応の遅れなどにより感染拡大が生じるという課題が明らかとなつた。

今後の新型インフルエンザ等感染症等による健康危機の発生に備え、社会福祉施設等の職員が平時から主体的に感染症対策に取り組み、有事には迅速かつ適切な初動対応が行えるよう、施設職員の感染症対応に関する知識の習得及び技術の向上に取り組む。

[事業概要]

社会福祉施設等の職員が、感染症発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を平時から整備するため、以下のとおり研修会等を実施する。

1 基礎編

(1) 対象

京都市内の全ての社会福祉施設等

(2) 内容

- ア 施設内感染対策自己点検チェックシート（京都市情報館に掲載中）の改訂。
- イ 施設職員が感染症に適切に対応することができるよう、必要な知識を習得できる動画を作成、配信。

2 実践編

(1) 対象

京都市内の社会福祉施設等で感染症対応の中核を担う職員

※入所者の要介護度が高く、生活支援を中心とする社会福祉施設等を対象に実施

(2) 内容

- 社会福祉施設等で実施する法定研修・訓練において活用できるよう、事例検討等の演習を含む研修を実施。

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

保健福祉局

事務事業名	ケアラーに対する包括的な支援体制の構築					
予 算 額	28,400 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	福祉のまちづくり推進室(222-3527)					
[事業実施に至る経過・背景など] 令和6年11月に市会議員全員の共同提案・全会一致により制定された「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」に基づき、京都市では、社会全体でケアラーを支え、全てのケアラーが安心して自分らしく、希望を持って暮らせる社会の実現を目指している。 京都市では、これまでから高齢、障害、子ども・子育て、若者、企業、労働者、外国籍市民等への支援など、重層的支援体制の下で関係機関が連携し、ケアを必要とする方やケアラーへの支援を行ってきた。 一方で、令和7年度に実施した実態把握のためのアンケート調査や個別での意見聴取等においては、一元的な情報発信・相談体制や、ケアラーの話を聞き、共感し、理解する相談窓口を求める声が上がっている。 また、京都市内の中小企業においては、京都市の福祉制度等の相談窓口等を知らない企業も一定数ある。						
[事業概要] 1 ケアラーに関する包括的な相談窓口の設置（令和8年7月頃開始予定） ケアラーの相談を包括的に受け止め、必要な情報の提供や支援につないでいくため、ケアラーに関する相談窓口を設置する。また、当該窓口を通じて当事者や支援者が作る居場所やピアサポートにケアラーをつなぐことや、ケアラー（元ケアラー）の活躍の場を見出すための情報提供、ケアラー支援に関する情報収集や調査・研究につなげる等の取組も実施し、ケアラー支援の一層の充実を図る。 2 機運醸成に向けた周知啓発、情報発信 ケアラー支援に係るポスターやリーフレットの掲出、動画の放映等により、周知啓発を実施する。また、関係団体とも連携し、市民や関係機関等を対象とした研修や、中小企業向けの福祉制度の説明会等を開催する。						
<p>(参考) 令和8年度におけるその他のケアラー支援に係る新規充実等事業</p> <ul style="list-style-type: none">・介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービスの充実 6,500千円・家族介護用品給付事業の充実 14,028千円・障害者向け制度説明動画の活用による市民サービス向上と業務効率化 3,300千円・中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業（※2月補正） 105,000千円						
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

文化市民局、保健福祉局

事務事業名	スマート区役所の推進に資する取組					
予 算 額	131,200 千円 (全体事業費 462,783 千円のうち充実分) (債務負担行為設定あり)	新規・充実・継続の別	充実			
担 当 課	地域自治推進室(222-3048) 福祉のまちづくり推進室(222-3535) 障害保健福祉推進室(222-4161) こころの健康増進センター(314-0355)					
[事業実施に至る経過・背景など] 京都市では、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を念頭に、市民の利便性と業務効率の向上に向け、区役所業務のデジタル化を推進している。 令和8年度は、区役所業務について区役所と市役所の職員が一緒になって議論する「区役所業務改革タスクフォース」での取組も踏まえ、「書かない窓口」等の市民サービスの向上、生成AIの活用等による業務の効率化、全ての職員がいきいきと安心して活躍できる組織づくりに向けた働く環境のアップデートの取組を行う。 デジタル技術も活用したこれらの取組を通じ、しごとに余白を生み出し、職員が自身の業務を超えたチャレンジによりポテンシャルを最大限発揮していく。						
[事業概要] <u>1 申請書の作成を支援する「書かない窓口システム」の導入</u> 窓口で手続を行う際に作成する申請書には住所、氏名、申請内容等を記入する必要があるが、手続によっては同じ内容を何回も書く場合があり、市民の負担になっていることから、マイナンバーカード等の住所、氏名等を自動的に転記して申請書を作成するシステムを各区・支所市民総合窓口室等へ導入する。						
<u>2 デジタルツールを活用した内部事務の効率化</u> 生活保護業務において、管理事務や書類提出へのローコードツールの活用のほか、生成AIによる業務支援、金融機関等に対する照会業務のオンライン化を行う。 など						
詳細別紙						
<u>[参考 (他都市の状況・事業効果など)]</u>						

スマート区役所の推進に資する取組 別紙

※ ①市民サービスの向上、②業務の効率化、③働く環境のアップデート

No.	名称 取組項目※、予算額	概要	担当課
1	申請書の作成を支援する「書かない窓口システム」の導入 ①42,000 千円	区・支所に設置した専用端末で申請内容を選択し、マイナンバーカードや運転免許証等の公的証明書を読み込ませると、氏名、住所、生年月日、性別が転記された申請書をプリンタから印刷するシステムを導入する。	地域自治推進室
2	障害者向け制度説明動画の活用による市民サービス向上と業務効率化 ①3,300 千円	各種障害者手帳の交付時等に説明する障害福祉施策等の内容をわかりやすくまとめた動画を作成し、窓口以外の場所(自宅等)でも視聴できるようWEB上に公開する。	障害保健福祉推進室
3	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院）申請のオンライン化 ①②10,600 千円	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費（精神通院）について、オンライン申請の導入と申請データの取込によるシステム入力事務の効率化を行う。	こころの健康増進センター
4	生活保護業務におけるデジタルツールを活用した内部事務の効率化 ①②26,800 千円	<生活保護業務のデジタル化> ロードマップを活用し、内部管理事務を効率化するとともに、オンラインでも一部の書類を提出できる仕組みを構築する。 <生活保護関係法令通知の検索エンジンの導入> 生活保護に関する法令・通知等の検索に生成AIを活用し職員の業務を支援する。 <照会業務のオンラインサービスの導入> 郵便による金融機関等との間の照会、回答をオンライン化することで事務の迅速化やペーパーレス化を図る。	福祉のまちづくり推進室
5	紙文書の削減・電子化に向けた調査 ②15,400 千円	区役所業務のDX化に当たり、文書を紙で保管していることが課題の1つになっていることから、紙文書を電子化（デジタルデータへ変換）するための現状分析及び検証を行い、業務効率化の具体手法の検討を進める。	地域自治推進室
6	フロントヤード業務の充実（債務負担行為設定） ②8,700 千円	繁忙期における柔軟な窓口体制の構築や業務の効率化に向け、区役所におけるフロントヤードの更なる充実を図る。	
7	働く環境のアップデート ・電話の録音（債務負担行為設定） ・防犯カメラ ③24,400 千円	職員が働きやすい職場づくりと公正な職務の執行の推進に向けたカスタマーハラスメント（職員に対する暴言、脅迫、過度な要求等の迷惑行為）の抑止や市民応対力の向上を図るため、全ての区・支所で電話の通話録音の導入と防犯カメラの増設を行う。	